

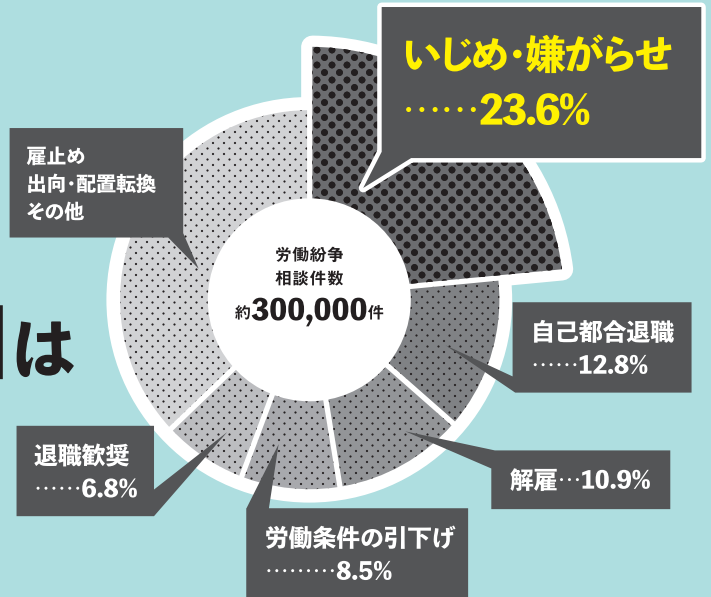


パワハラ 規制 法案

(労働安全衛生法一部改正案)

日本のいま

労働相談件数、職場での「いじめ・嫌がらせ」は6年連続トップ



流通部門では **7割以上** の人が顧客によるハラスメントを経験

暴言
 長時間拘束
 威嚇
 土下座の要求など

職場のパワハラ によって **自殺** にまで至るケースも発生

客や取引先などからの過剰で悪質なクレーム

カスハラ
(カスタマーハラスメント) も深刻

立憲民主党の考え方



すべての働く人たちが安心できる職場環境で、お互いに支え合い、尊重し合うために、パワーハラスメントを放置しないよう、企業や政府の役割を明確にします。

企業がすべきこと

- パワーハラスメントを放置しないで対応する
- 社内だけでなく取引先など他の企業の従業員からのパワハラに対応する
- コールセンターなど消費者対応業務に関係する「カスハラ」に対応する

政府がすべきこと

- パワハラを防止するための指針を策定する
- 助言、指導、勧告をし、改善しなかった場合は会社名を公表する